

吉田町原子力災害広域避難計画について（概要版）

1 策定の経緯

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災における東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子力災害を踏まえ、国では、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲について、原子力施設から概ね半径 5 キロメートルの区域を P A Z、概ね 30 キロメートルの区域を U P Z とあらたに定め、当町は、U P Z（緊急防護措置を準備する区域）の圏内に位置することとなった。

原子力災害広域避難計画の策定については、平成 24 年 9 月に見直された国の防災基本計画（原子力災害対策編）において、P A Z 及び U P Z 圏内に位置する地方公共団体に義務付けられたところである。

こうした中、町では計画策定に向け、静岡県をはじめとする関係機関との調整を図ってきたところであり、今回、避難先となる自治体とも避難の受入について調整できたことから本計画を取りまとめた。

なお、本計画は、今後の検討課題もあることから、更に受入自治体との調整を図り、国や県の指導をいただきながら実効性を高めていきたいと考えている。

2 計画の構成【別冊目次】

計画の構成は以下のとおり。

避難計画の構成	①総則 ②避難等の判断基準と実施 ③避難先 ④避難経路 ⑤避難手段 ⑥避難退域時検査及び簡易除染 ⑦安定ヨウ素剤の配布・服用 ⑧要配慮者等の避難等 ⑨避難所 ⑩今後の検討課題
---------	--

3 避難等の判断基準【別冊 P 4】

浜岡原発で過酷事故が発生し、放射性物質が放出されるおそれがある場合、以下の判断基準により屋内退避及び避難等を実施する。

判断基準	避難等の内容	
	P A Z（御前崎・牧之原）	U P Z（当町）
警戒事態 ・震度 6 弱以上の地震	要避難者の避難準備	情報収集
施設敷地緊急事態 ・全交流電源喪失	要避難者の避難 住民等の避難準備	住民等の屋内退避準備
全面緊急事態 ・冷却する全ての機能喪失	住民等の避難	住民等の屋内退避
O I L 1 500 μ Sv/h 超過		数時間内を目途に区域を特定 速やかに（1 日を目安）避難
O I L 2 20 μ Sv/h 超過		1 日以内を目途に区域を特定 1 週間程以内に一時移転

4 避難の方法及び避難先【別冊P 5～】

(1) 多段階避難と避難単位

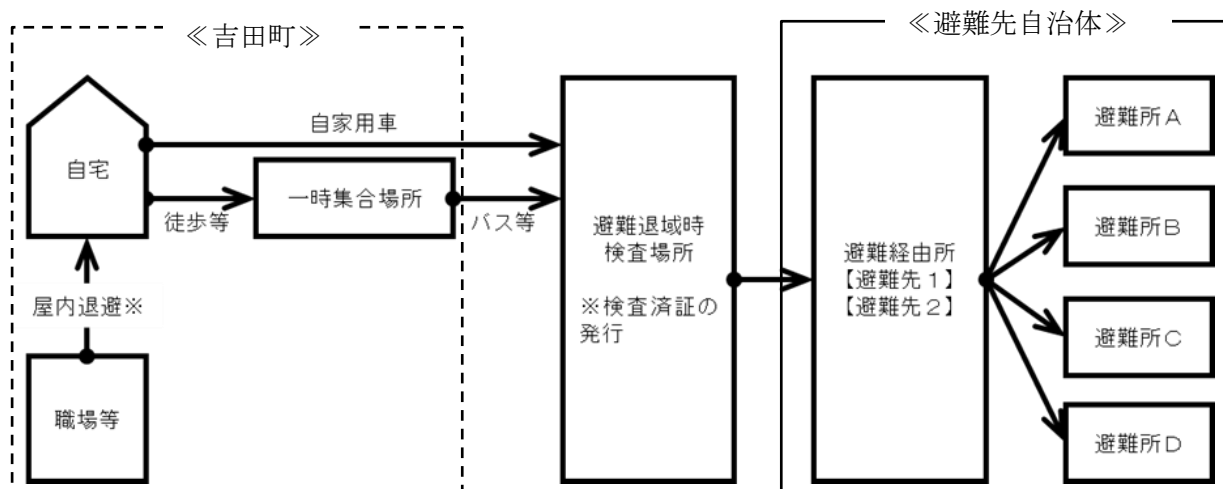
避難指示は町内一斉ではなく、町内を3の避難単位「①住吉・片岡②北区③川尻」に分割し、各地区ごとに測定される放射線実測値に基づき、避難単位ごとに避難指示を行う。

(2) 避難経路所【別冊P 11】

避難の際は、避難先での「目的地」として設定している「避難経路所」を目指す。避難経路所は、町、避難先自治体・県、電気事業者が協働で運営する。

①避難者の受付及び検査済証の確認 ②避難所の案内（避難所への割振）

<避難実施のイメージ（避難経路所）>



※原則として、全面緊急事態の時点で自宅に戻り屋内退避をする。

(3) 自治会毎の避難先（別紙1を参照・別冊P 11～）

単独災害の場合は静岡市、富士宮市、複合災害の場合は、群馬県の5市（前橋市、伊勢崎市、桐生市、みどり市、太田市）に避難する。

避難経路所については、現在各避難先自治体と調整中である。

(4) 避難経路【別紙2を参照・別冊P 16～】

(5) 避難手段【別冊P 19】

原則、自家用車により避難する。自家用車での避難が困難な要配慮者等世帯等は一時集合場所に集合しバスまたは福祉車両等により避難する。

5 避難退域時検査の実施【別冊P 20～】

避難の際は必ず、避難退域時検査場所を通過し、避難車両と避難者の放射線測定を行う。放射線測定検査の結果、基準値以下であれば「検査済証」が交付される。基準値以上の場合、その場で除染を行い「検査済証」が交付される。

避難経路	候補箇所
東名高速道路	日本坂PA、日本平PA
新東名高速道路	藤枝PA、静岡SA、清水PA
国道1号	うぐいすPA、県工業技術研究所
国道150号	(調整中)

6 福祉施設及び病院の避難計画作成【別冊P22】

福祉施設及び病院等において、入所者や入院患者等の状態に適した避難手段による避難計画を策定するにあたり、町は県と連携し支援をする。

7 避難所の開設運営【別冊P25】

避難所の開設や運営等の初動対応（おおむね3日間程度）は、避難先自治体で対応するものとし、できる限り速やかに本町及び避難者に引き継ぐものとする。

なお、初動対応から避難所運営については、町と避難先自治体とが協議していくものとする。

8 今後の検討課題【別冊P26】

- ① 避難先自治体での体制の構築及び各種マニュアル整備
（避難経路所及び避難所等の運営）
- ② 安定ヨウ素剤の配布方法の協議
- ③ 避難車両（バス・福祉車両等）の確保
- ④ 避難経路での燃料の確保、渋滞対策、降雪等における避難方法等の検討
- ⑤ 福祉施設及び病院等の避難計画策定の支援 他

自治会毎の避難先

別紙 1

【避難先 1（原子力災害が単独で発生した場合）】

避難元		避難先		避難経由所	避難所
地区名	町内会名	県	自治体		
住吉	上	静岡県	富士宮市	富士宮市内 (協議中)	避難 経 由 所 で 指 示
	東村				
	森下				
	山八				
	新田				
	西浜				
	東浜				
	大浜				
川尻	上		静岡市	静岡市内 (協議中)	
	山通り				
	西組				
	東組				
片岡	西	静岡市	静岡市内 (協議中)		
	東				
	下				
北区	第1	静岡市	静岡市内 (協議中)		
	第2				
	第3				
	第5				

避難先 2 (大規模地震等複合災害時などで避難先 1 に避難できない場合)】

避難元		避難先		避難経由所	避難所
地区名	町内会名	県	自治体		
住吉	上	群馬県	前橋市	前橋市内 (協議中)	避難 経 由 所 で 指 示
	東村				
	森下				
	山八				
	新田				
	西浜				
	東浜				
大浜					
川尻	上		伊勢崎市	伊勢崎市内 (協議中)	
	山通り				
	西組				
	東組				
片岡	西		桐生市	桐生市内 (協議中)	
	東		みどり市	みどり市内 (協議中)	
	下	桐生市	桐生市内 (協議中)		
北区	第1	太田市	太田市内 (協議中)		
	第2				
	第3				
	第5				

表 7-1-1 【避難経路及び一時集合場所（避難先 1）】

地区名	一時集合場所 ※バス避難の場合	想定される避難経路 （避難元～避難退域時検査場所）	避難退域時検査場所	想定される避難経路 （避難帯域時検査場所～避難先）	避難先市町 （避難経由所）
住吉	上	吉田町 総合体育館	<東名高速道路> ・日本坂PA ・日本平PA <新東名高速道路> ・藤枝PA ・静岡SA ・清水PA <国道1号> ・うぐいすPA ・県工業技術研究所 <国道150号> ・(検討中)	<東名高速道路> <新東名高速道路> <国道1号> <国道150号>	静岡県富士宮市 (協議中)
	東村				
	森下				
	山八				
	新田				
	西浜				
	東浜				
	大浜				
川尻	上	東名高速道路 新東名高速道路 国道150号 国道1号			
	山通り				
	西組				
	東組				
片岡	西	静岡県立 吉田特別支援学校 吉田町総合体育館			静岡県静岡市 (協議中)
	東				
	下				
北区	第1	吉田町立 自彊小学校			
	第2				
	第3				
	第4				
	第5				

表7-2【避難経路及び一時集合場所（避難先2）】

地区名	一時集合場所 ※バス避難の場合	想定される避難経路 （避難元～避難退 域時検査場所）	避難退域時検査場所	想定される避難経路 （避難帯域時検査場所 ～避難先）	避難先市町 （避難経由所）
住吉	上	吉田町 総合体育館	<東名高速道路> ・日本坂PA ・日本平PA	<東名高速道路> <新東名高速道路>	群馬県前橋市 (協議中)
	東村				
	森下				
	山八				
	新田				
	西浜				
	東浜				
大浜					
川尻	上	東名高速道路 新東名高速道路 国道150号 国道1号	<新東名高速道路> ・藤枝PA ・静岡SA ・清水PA	<東名高速道路> <新東名高速道路>	群馬県伊勢崎市 (協議中)
	山通り				
	西組				
	東組				
片岡	西	静岡県立 吉田特別支援学校	<国道150号> ・(調整中)	<国道150号> ・(調整中)	群馬県桐生市 (協議中)
	東				
	下				
北区	第1	吉田町 総合体育館	<国道1号> ・うぐいすPA ・県工業技術研究所	<国道1号> ・うぐいすPA ・県工業技術研究所	群馬県みどり市 (協議中)
	第2				
	第3				
	第4				
	第5				
	吉田町立 自彊小学校				群馬県太田市 (協議中)